

私たちの働き方実態を正確に伝えよう！

全道教職員働き方実態アンケート ご協力をよろしくお願ひします

緊急事態宣言やまん延防止重点措置が繰り返えされることにも、ICT対応へも迫られるなか、私たちの職場はこれまで以上に忙しくなっているのではないのでしょうか。道教委は、教職員の「働

き方改革推進」を掲げて、今年3月に「アクションプラン(第2期)」を策定しました。しかしその内容は、意識改革や働き方改革手引の活用など、実効性や即効性に乏しく、コロナ対応に追われる職場では、「働き方

見せかけの縮減で、定数増、業務削減、給特法改正など、本当に必要なことが進まない！

教員の超勤は縮減されました。(文科大臣)

2022年「勤務実態調査」(実施予定)

※給特法改正や定数改善の基礎データに

改革推進」なるものの効能を実感することはなかなかできません。道教委は昨年2月の高教組との交渉で、「在校等時間の上限については、決して、教員等に限時間を遵守することを求めるのみであってはならない」と回答しています。教員を加配したり、夏季休暇の日数を増やしたり、両立支援にかかわる制度を拡充するなど、道独自で行えることはたくさんあります。「1年単位の变形労働時間制」などではなく、こういうことこそ全国に先駆けて導入すべきだと考えます。そもそも、労働時間を記録して、超過勤務の上限時間(時間外勤務月45時間、年間360時間)を設定している目的は、道教委も認めている通り、業務量の適切な管理や健康・福祉の確保のためです。文科省は2

022年には、大規模な勤務実態調査を予定しており、この結果が給特法(時間外手当不支給・教職調整額4%)改正や定数改善の基礎データになることが見込まれています。つまり、教職員の長時間過密労働を根本的に改善するには、「在校等時間」が客観的に記録され、教職員の働き方の実態を正しく捉えることが根本的に重要です。

高教組札幌支部は夏休みから9月にかけて、「全道教職員働き方実態アンケート」を行い、今のシステムで本当に「労働時間の客観的把握」ができていないのか?改善点はないのか?行政職員や現業職員が本当に適切な手当支給をされているのか?適切な授業持ち時数は何時間くらいなのか?の実態を明らかにし、道教委交渉など、今後の改善のために活用していきたいと考えています。一人でも多くのご協力が、道教委への説得力となりますので、封詰めしたアンケートを職場の高教組組合員へ預けてください。ご協力お願いします。



暑中お見舞い
申し上げます
ご無理せずに、
どうぞ
ご愛ください



本道になんかあるの? 文科省、研修への国家統制強化を狙う!

「教員免許更新制廃止へ
文科省、来年度にも法改正」

7月11日の毎日新聞の報道を皮切りに各社がいつせいに報じました。「教員免許更新制」がやると廃止されると安堵した方、今年更新時期だけどうしたらいいのかと心配になった方等々、様々な思いや疑問が広がったのではないのでしょうか。しかしこの報道の直後の13日、萩生田文科科学大臣は閣議後の定例会見で、「現在まさに真剣な議論をいただいている途上。方向性について結論を導き出すには至っていない」と否定しています。いったい、どうなっているのでしょうか。

紆余曲折の経過

教員の多忙化や休職者らの補充を困難にするため教員不足に拍車をかけるとの批判が強まり、萩生田文科大臣が今春、中教審に見直しを諮問したことがそもそもの始まりです。中教審では「教員免許更新制小委員会」を設け、集中的な議論

を行っていきます。小委員会では、更新制を巡って、委員の間でも賛否両論の意見が出ています。5月24日の第2回会合で小委員会の主査で、教員養成部会長も兼任する加治佐哲也兵庫教育大学長が、「更新制をはっきり言って存続させるのか、廃止させるのか、一定の結論を出し、その上でさらに

議論を進める必要がある。事務局(文科省担当課)には、次回の委員会で議論できるように準備してほしい」と述べたことが注目を集め、廃止されるのではないかと期待が広がりました。しかし注目された7月5日の第3回会合は、それらしい資料もなく、結局、結論を先送りしました。そんななか、毎日新聞が「政府関係者への取材で判明した」として「廃止へ」と報道。すかさず萩生田大臣が「現段階では廃止(の方針)を固めたという事実はない」と述べ、報道を否定した背景には、すでの募集している今年度の更新講習への影響・混乱を避けようとする文科省の思惑が透けて見えます。「見直し・廃止」の方向に進んでいることは間違いないのではないのでしょうか。

代わりの「 教員研修の 強化を企図

一方、萩生田文科相は13日の会見で、報道を巡って「廃止だけ書いている社もあるが、研修の必要性は全く変わっていない。そこは改めて強調しておきたい」とも述べています。中教審の小委では、「令和の『日本型学校教育』を担う教師の学び(新たな姿の構想)が議論され、学校の情報通信技術(ICT)化が進むのに合わせ、「学び続ける教師」に合わせ、「個別最適化された教師の学び」の質の高い有意義な学びの研修履歴を、デジタルデータで細かく蓄積してはどうかという案も浮上しています。仮に教員免許更新制が廃止されても、一生涯に

廃止するために
声を上げ続け
まじよー!

わたり強化された研修の受講や、その記録などに振り回されては、教員の多忙化にますます拍車が掛かるのではないかと、今から心配になる状況です。

制度の廃止と引き換えに浮上してくるのが「研修」「専門性」に対する統制ではないでしょうか。ILO・ユネスコの「教員の地位に関する勧告」は、子どもの教育を受ける権利を保障する責任を負っている教員は、自立した専門職集団として学問の自由が保障されるべき存在であることを求めています。議論されている「令和の『日本型学校教育』を担う教師の学び」は国家的な統制色が強く、創意や自律が求められる専門性や「学問の自由」の理念とは相いれませんが、教員免許更新制の廃止はもちろん、教員の専門職性を守り抜くためにも、声を上げ続けようではありませんか。